
平成28年 第8回 (定例) 木 城 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成28年12月5日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成28年12月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員 (10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 文田 恵子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	津江 邦彦君

まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君	環境整備課長	……………	河野 浩俊君
教育課長	……………	中井 諒二君	税務課長	……………	西田 誠司君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	萩原 一也君
産業振興課長	……………	押川 道彦君	代表監査委員	……………	桑原 正憲君

午前8時57分開議

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ちご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思っております。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投かんください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については謹んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一括式は質問3回まで、一問一問式は議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。神田直人君。

○議員（**2番 神田 直人君**） 2番です。おはようございます。通告しておりました項目にしたがいまして質問させていただきます。

まず最初に、小中学校の一貫教育につきまして。最近、こういう地区内、また近辺では、小中一貫校への取り組みが進んでいます、学校校舎の老朽化による改築にあわせているようであり
ます。

本町の小中学校も老朽化が進んでいるように思われますが、本町の建て替えの検討はどうな
っているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。まず、建てかえの検討を行っているかというご質問であります。
ご承知のように、木城小学校につきましては、昭和38年それから昭和48年、鉄筋コンクリ
ート建て2階建てということで、築40年を過ぎているという状況であります。

また、中学校におきましても、昭和45年から46年にかけて鉄筋コンクリート建て3階建て
が建築をされまして、こっちのほうも地区40年も過ぎてるという状況でありまして、老朽化が
進んでいるところであります。

木城小学校におきましては、来年度、教育施設長寿命化計画策定業務を策定をいたして、どう
するのかと、建て替えるのか、長寿命化を図っていくのかというような予定になっているところ
でありますし、木城中学校におきましては、平成20年に耐震工事を行いましたので、現在のと
ころの計画では耐震工事を行った結果、長寿命化を図って校舎を維持していくというような状況
が、今現状の予定であります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） 本町も人口減少に歯どめをかけるべく対策をとっているようでは
ありますけれども、それでも2060年までには3,000人前後という想定をされておるよう
でありますし、それに伴いまして、児童数も減少の傾向に向かっているのではないかと
いうふう
に考えております。

児湯郡内では新富町が新田、そしてまた今回、上新田小中学校を一貫校として予定されている
ように話を聞いております。今、建設中であるという話も聞いております。校舎の建てかえにつ
いては、当然、建築面から考えまして、建築費用の面などを考えまして、小学校、中学校2校を
建て替えるよりも、1校というようなほうが、コスト面からも削減できるというに考えておりま
すが、そのような辺を考えまして、町長はどのように考えられておるのかお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 一貫教育ということが出ましたが、一貫教育を考えるならば、私も神田
議員と同じような考えを持っておりまして、この際、長寿命化っていうのも近いうちに建て替え
は必ずくると思いますので、そういった意味では一貫教育を進めるのであれば、小中学校一体と

なった施設の建てかえ、新しい校舎の建て替えを当然検討したほうが効率的であろうと思っております。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） 一貫教育の考えがあれば、早く今のうちに情報収集、実際やられてる学校、建築費のコスト面からも、またその一貫教育の内容についても情報収集を図るべきだというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、木城における小中学校の連携、あるいは一貫教育については、従来は過去に連携でいくのか、それとも一貫でいくのかというものが議論されたところでありまして、現在のところは、小中連携教育を進めていこうということになっております。

しかし、私はどちらかという和一貫教育がやっぱ望ましいんじゃないかという考えを持っています。といいますのも、先月ちょうど全国町村長大会等がありましたので、知り合いの方を通じて文部科学省の永山審議官という方とお会いをさせていただいて、連携教育とそれから一貫教育のあり方、どちらがいいでしょうかねという話を木城の現状を踏まえてお話をさせて意見交換をさせていただきましたが、木城町の場合はそういった状況であれば、もう一貫教育はベストであるというような提案もいただいたところでありまして、また先ほど出ましたように、新富町はもう既に一貫教育で移行されています。今度、来年か再来年に2校目に向けて、今進められていますし、そういった意味で、土屋町長とも意見交換させていただきましたが、木城町の場合は、やはり一貫教育はいいのではないかなというお話もされたところでありまして、そういったことを踏まえて、私は今のところは小中一貫教育でいきたいと、その旨を教育委員会のほうに方針を伝えて検討をしていただきたいなと思っております。

あわせて、先ほど申し上げましたように、当然校舎のあり様も、ぜひ検討すべき問題になりますので、そこらあたり一緒に含めて教育委員会のほうに提示をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） 産業文教常任委員会で、今年、福井市に研修に行っていました。教育の先進地ということで。これは一貫教育とはちょっと違うんですけども、小学校、中学校の先生方が、中学校の教師の方が小学校の授業を担当されたり、小学校の教師の方が中学校の授業を行ったりということで、それが非常に教師の先生方にも勉強になるというか、非常に有効だという話も聞きました。県の指針がありますので、そう自由にはできないというふうに考えますが、もし一貫教育をやるなら、そういうところも踏まえて、町独自のなんか教育の方

向性というのも持っていただければいいのかな、特徴のある学校づくりというのが必要ではないかなというふうに考えている。

私は石河内の出身でありまして、小学校、中学校非常に密接に児童数も少なかったし、学校の近い形で育った経験があります。運動会などは、小学校から中学校まで一緒にやって、地域を挙げての学校というのが非常にできていたのではないかというふうに考えております。

もし、この一定の方針というものが決まりましたら、町民または議会のほうに話を聞いていただきまして進めて欲しいというに考えますが、町長よろしくお願ひしたいと思ひます。また、ご意見を伺いたいと思ひますけども。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 小中一貫教育、あわせまして校舎の建て替え等、学校の再編、それから校舎整備等については、よりよい学校づくり、あるいは教育の体裁ができるように進めていきたいと思ひますんで、またそのときにはお互いに情報、理解もしなくちゃいけませんので、そういった意味では情報提供しながら、前向きに取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

戦後70年が経過しまして、戦争体験者が少なくなってきた中で、町内における被災状況を聞きとっておく必要があるのではないかというに思ひております。実際私も石河内のほうでダムを狙って爆弾が落とされて、数名の人が亡くなったという話を、最近になって話を聞いた覚えがあります。そういう話などは、県内、町内いたるところにあるのではないかというふうに考えておりますが、その辺、戦後また復興、その後の復興について、今しか聞けないというようなことはあるのではないかという思ひがいたしております。大切な資料づくりに着手するお考えをお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 戦争を体験した方が、高齢化が大変進んでおりまして、当時の被害や暮らしの様子について、話を聞く機会が減りつつあるなというのは私も実感しているところなんです。

戦争を経験していない人々も、次世代に生きる子供たちも、改めて戦争の悲惨さを知り、それから平和の尊さを学んで、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ語り継いでいくことが、大変大切だと私も考えております。

現存する資料集としましては、木城町史に戦没者の氏名、それからその前後の人口の推移、表示についての取り組み、また配給物資等が掲載されております。

それから、小学校の3、4年生の木城町を中心とした副読本が作成されてるんですけども、

その中に戦争があったときのことを調べようという学習がございます。

先ほど石河内でダムだと思んですが、ダムのほうに爆弾が落ちたというそういう内容のことも、石河内でも被害があったということで取り上げられております。

それから、隣の高鍋町でも、大変大きな被害があったことなども、その副読本のほうにも掲載されております。

そういう調べ学習において、当時の戦争を体験した人たちのお話を聞くっていう学習を、主に小学校のほうではやっているようです。また、中学校のほうは、平和学習といたしまして、夏休みの登校日に戦争を体験された方のお話を聞くという学習をしております。町内の高齢者の方に来ていただいて、当時の様子を話を聞いたりしております。

ただ残念なのは、そのときの様子のことが、資料として作成されていないということです。ですので、今後そういう機会を通して、CDでとかDVD化して、資料を作成しておくとか、また後々貴重な学習資料になっていくんだろうと考えておりますので、今後資料収集については、さらに検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） 実際、今もう行われているということで、その辺私の認識不足もあったかなというふうに考えておりますけれども、身近な人が戦争により亡くなることの悲しみや苦しみ、また戦後の復興について、今の平和が多く犠牲によって築かれていることを子供たちに伝える教育を、ぜひ行っていただきたいというふうに考えております。

先ほど教育長が言われましたように、その場限りではなくDVDなどにとりまして、今後の貴重な資料として残していただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、林業技術の方向性についてということでお伺いいたします。

今、林業は重機集材による集材方法になりつつあるというか、非常にそのほうが多いというふうに考えておりますけれども、それによる弊害等感じているかどうかお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 重機集材による弊害というお尋ねであります。今、林業従事者の担い手不足あるいは搬出コストでありますとか、作業所の整備、それから神田議員お尋ねの後世の林業機械という重機集材という搬出コストや作業削減などが図られていると、こういった部分はメリットとしてあるわけではありますが、一方でデメリットでいきますと、やっぱり弊害の部分ということで伐採跡地でありますとか、作業道路などからの土砂流出、それから水質汚濁、それから、重機操作の操作によります事故等も発生をしておりますということで、そういった部分が弊害ではないかなという認識としているところであります。詳細な被害状況等が必要であれば、担当課の産

業振興課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。作業路等、それから伐採跡地等の大雨によります被害状況でございますが、10月に台風16号によりまして春山地区の生活道路が一時、崩土によりまして通行止めとなった経緯がございます。それ以外につきましては、国有林等の伐採に伴いまして、河川等の汚濁などが発生しております。重機によります被害につきましては、本町におきましてはありません。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） 先ほど町長が答弁されましたとおりなんですけれども、重機集材は道路よりバックホー等により作業道をつくりまして、グラップ等によって集材し、プロセッサという機械で採材をすると、そしてまた運搬車によって持ち出しして、最低作業員が2人でも仕事ができるという現状であります。

以前は、索道集材という線を張りまして、材を持ち上げまして搬出するという方法で、地山には非常に優しいというか、全然痛めないような形で集材をしておりました。

ただ、林業におけます3Kという、きつい、汚い、格好悪いというの、非常に重労働でありまして、今の重機作業が本当に機械によりまして、そこまで機械を現場まで道がいくというような状況でありますので、若い人たちが雇用するには、非常に有効であるというふうに聞いております。

ただ、先ほどありましたように、今あります生活道路、それから道を入れますので、その部分がどうしても土砂として流れてきて、道を塞ぐと、台風とか大雨のときには、そういう状況にあります。これを何とかということは町民のほうからもかなり意見が話が出まして、ただ本町におきましては、70%以上が国有林でありますので、国の事業に対して、それをしてはいけないとかいうような状況にはありませんけれども、生活道路でありますその先でその道路がストップすると、孤立する状況ということを考えますと、国、県、町一つ一つのテーブルに座りまして、話し合う必要があるんじゃないかというふうに考えております。その方向について検討いただくこと、ご答弁いただければと思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 集材方法については、おっしゃられるように重機集材、特に後世の機械が発達をしておりますので、若手のほうでは重機集材が主。逆に昔からのやつは索道集材だと思っておりますが、しかしどっちがいい、どっちが悪いちゅうのは、そのときどきのあれでありますので、さっき言いましたように、その地形、山の地形でありますとか、状態によってどちらかを選んで、

よりよい方向でコスト等も図っていけばありがたいのかなと思っていますところであります。

ですから、重機集材もオーケー、それから、特に索道集材については現在おっしゃるように、後継者も若手の方々にはその技術は中々出来てないということで、逆に今、林業センターとかそういう部分では、逆に講習会開いて、こういった方法もあるんだよというのが、技術継承なされてると聞いておりますので、そういった部分ではどちらか選ぶのは森林施業者がするべきものと思っております。

しかし、今おっしゃったように、木城町の総面積の約8割を超える部分が森林、原野、そしてそのうちの68%が国有林、32%が民有林という状況の中では、国有林のほうにつきましては、しっかりと私たちのほうから、そういった意見があればお伝えをして、出来るだけ山にも優しい、それから地山にも優しい、そして土砂流出等が起こらないような配慮をお願いしたいということはおっしゃっております。

それから、民有林につきましては、市町村の森林整備計画がありますので、それに基づいて、しっかりとそういった弊害が出ないように、部分も含めて確認作業をしておりますので、そういった部分があれば指導をしていきたいと思っております。

いずれにしても、重機集材、索道集材についてもいろいろメリット、デメリットがある部分の中で、そういった作業が行われるわけでありまして、いずれにしてもそういった弊害の部分があれば、遠慮なく担当課のほうにお伝えいただければ、施業者等に私どものほうから指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 神田君。

○議員（2番 神田 直人君） いずれにしても、この根底にあるのは、林業従事者の高齢化によって、作業員が少なくなっているということがあるというふうに考えております。

県などもいろいろ工夫しまして補助金等々も考えられておるようでありますので、その辺も従業員確保のためとその補助金などとの啓蒙をぜひ行っていただきたいと思っておりますけれどもよろしくおっしゃりたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（後藤 和実） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） 次に、4番、5番の質問事項については、一括式により5番、黒木泰三君の登壇質問を許します。5番、黒木泰三君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 本日は、選挙率アップについてということについて総括質問でやらせていただきますけれども、投票率アップについてということですね。

それで、町長も私ども議会も選挙される身でありまして、またほかに選挙管理委員会という大きな機関がありまして、あれこれと難しいことをいう質問はしようとは思っておりません。

それで、そういったものの選管をリードしている事務局は、行政であります。それで、全く関係ないということではありませんので、そのところをご理解いただきましてやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

投票率については、全国的な傾向で、現代社会の流れであるというふうに思っておりますが、7月に参議院選挙が行われました。このときに初めての年齢の改正があって、選挙が行われたわけでございますが、投票率は県平均が49.76%、木城が56.56%であったわけであります。最近の選挙を見ますと、本町においては国政選挙では大体55.6%、町内の選挙が、町内の選挙、町内っていったら大体町長選挙と議会の選挙になるわけですが79から80%ぐらいで推移しているようであります。この数字が10年前とすると、約10から15%ぐらい落ち込んでおると思っています。

それで、改正によりまして、さらに落ち込んでくる可能性もあるわけです。そういうことで、町長とすればどういうふうな捉え方されているか、ちょっとお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 黒木議員ご指摘のように、最近の投票率の推移を見ますと、ほとんどの選挙で、投票率が低下傾向にあるというふうに思っています。

今回、お話いただきましたように、7月の参議院選挙から新たに18歳の高校生といたしましうか、18歳の方々から選挙権が付与されたところではありますが、しかし結果を見ますと、おっしゃるように決して10代の投票率、高いものではありませんでした。

そういった意味では、もう少し若い人たちがもっともっと政治等に関心を持っていただきたい。そして、清き一票を投じていただきたいというのが思いでいっぱいあります。

一方で、若い人ばかりじゃなくて、逆に私、高齢者の方にもやっぱり目を向けるべきかなと思ってるところであります。例えば、やはり行きたくてもなかなか行けない、あるいは、車が運転できない、あるいは返上している、そういった中、身内は中々居ない、そういった部分では高齢者の方が行きたくても行けないという現実もあるのではないかなと思っておりますので、そういった意味では若い世代に対する対策も必要でありますし、また高齢者に対する投票の働きかけ対策も必要ではないかなと、今思ってるところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） それで、選管におかれましては、選挙のたびに期日前投票とか、

それから不在者投票、それから時間延長やら連呼などを、選挙管理委員会と事務局で大変な努力をされていることは、私もよく承知をしております。しかし、残念ながら、投票率は下降気味であります。

それで、教育、勤労、納税については、日本国憲法の中で人の義務としてされておりますが、選挙権は大人としての責任を果たす大事な4番目の義務かなというふうに思っておるわけでございます。

そして、このたびの選挙権の改正に伴いまして、年齢は20歳から18歳に下げられまして、投票率は、今まで以上に期待できないだろうし、こないだの参議院選挙では、年齢層が宮崎県では、この年齢層が2万2,000人該当者がおられるそうです。

それで、その投票率は33.8%、木城をちょっと聞いてなかったんですけども、また後でこの数字を、木城の数字がわかれば教えていただきたいというふうに思っています。

それで、高校3年という、大学受験、就職試験とか、また成人にもなっていないので、そういう感覚も無いというなことで、必然的に選挙に対する関心は薄れてくるというふうに思っておるわけです。

それで、木城には高等学校もありませんし、一番大事なことは、最も大事なことは、やっぱり家庭で話し合いをすることだろうというふうに思っておりますが、実際いって、私も19歳の女の子の孫がおるんですけども、途中あと2、3日で投票というときに聞いてみると全く関心がないということで、学校ではそういう話が出るのかって言ったならそれも無いというなことで、選挙には行かないかんということで話をしたならば、投票に行ってきたよと言うて、そういう経過があります。そういうことで、家庭でいかに話をするかというふうに思っております。

それで、高校生や小中生を含めた意識向上に努めていく必要があるかなと思いますが、教育長にちょっとその辺のどこ伺いたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今、選挙に対する意識向上っていうのは、ほんとにこれからとても大切な、子供たちに指導していくっていうか教えていくっていうことは、非常に大切なことであると私も思っております。

先ほど言われましたように、本町には高等学校がありません。それから木城町の教育委員会としましては、義務教育が主になって、高等学校の教育のほうは県教委のほうで指導しておりますので、小中学校のことについては、ちょっとお答えできるかなと思っております。

中学校から、やはり主権者教育っていう取り組みを検討すべきだと考えてます。政治、それから選挙、社会に対する理解を深めるということで、国や地域の課題を理解し、課題について自分なりの考えを持っていくような、そういう子供たちを育てる。それから、根拠を持って自分の考

えを主張する。そういう子供たちを育てる。それから個人の考えに耳を傾け合意形成を図っていく。そういう力を育てていく。そういう指導が大変大事じゃないかなと思ってます。

地域では、ふるさと教育やボランティア、それから奉仕活動及び防災活動などを通じて、地域をよりよくするためにできることを考え、地域の人たちと一緒に活動することが必要になってくると思ってます。そのボランティアや奉仕活動については、中学校のほうでも活動をしているところですよ。

また、出前授業などによって、町が取り組んでいる課題について理解してもらうことも方法だと考えてます。

それから昨年のことになりますけれども、選挙管理委員会が主になりまして、学生選挙サポーター、大学生が立ち上げる学生選挙サポーターM—L i g h v oのご協力のもと、木城小学校の3年生を対象にした出前授業を実施していただいています。今年度も平成29年度3月に実施される予定と聞いております。こういう出前授業等も生かして、子供たちに主権者であるという意識、そして選挙の大切さ、一票の重みとかそういうことを伝えていけたらいいなと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） 最後になりますけれども、大人の社会で投票率がダウンしてるのに、年齢が改正されたからといって高校生や子供たちに都合のいいことばかりは言えないと思いますけれども、7月の参議院選挙でご承知のとおりだと思いますが、西米良村が投票率日本一になったわけでありまして。先日そういうこともあって、ちょっと西米良のほうに話を聞きに行ったわけでございます。それでちょうど登山者が行方不明になっておられまして、大変お忙しい中であつたわけでございますが、総務課長が対応していただきました。

その中の幾つかの点についてご報告を申し上げたいと思いますが、まず1点は、選挙が近づくにつれて、地区を上げて話題を選挙に対する話題を多くして村民の意識を高めていくということが第1点でありました。このことはどういうことかということ、選挙に行かない人が居るような雰囲気をつくっていくということだろうと思います。地区全体でそういうことをつくり上げていくということだろうと思います。

それから、投票所が8あるそうでありまして、地区ごとの選挙意識があるということです。これは、投票率が最も高いところについては表彰をされるそうです。余り考えてもおりませんでしたが、表彰されるということだそうです。

そして、立会人の意識が高いということは、立会人の意識が高いかちょっとわからんとですけども、例えば少ない地区でありますので、例えばその立ち会いの人が、あんた来ちょらんぞといって電話をしたり、そういうことをされるということのようです。

そして次が、途中経過などの情報を流すと。それから問題は18歳から19歳の年齢層ですね、今度始まった。これについては、18人しかおられんそうです。というのは何でかいうと、やっぱり遠いところでありますので、中学校卒業したらほとんど外に出て行って、高校生やらそういう感じだろうと思っておりますが、その18歳から19歳が18名地区内におられまして、そのうちの16名が投票をされていると。どういうことをしたかという、親と子供に同封して期日前投票用紙と一緒に文章を流すと。親のほうには、子供の投票をお願いするということです。そういうことで、結局ほとんどの方が行ってくれたということをおっしゃっていただきました。

最後に、高齢者が一番大事ですねということも言われました。どういうことかいうと、高齢者の方が子供にいろいろ言ったりして、そういう選挙は大事だよということをおっしゃっていることだろうというふうに思っております。

それで、何の選挙でも80%を切ることはないけれども、今後とも0.5から1%でも上がるように努力していきたいということをおっしゃっていただきました。

それで、村長が国や県の陳情に行かれるときに、大変気分よく行かれるじゃないですかということをおっしゃったわけですが、何よりも変えがたいインパクトがあるということで、こないだ国土交通省の関係の比例区で出馬された代議士が言われましたということです。その人は、全国で比例区で投票率ですからね、その票数じゃないということでしょうけれども米良が第1位だったということです。そういうことで大変喜ばれて、言われまして、いろんな話をされて帰られましたということでもあります。

そういうことで、いい面も大変ありますので、ぜひとも関心を持って意識調査、意識を上げていきたいと、なんていうふうに思っているところでございます。

西米良とは条件もいろいろ違いますので、そうはいかないと思いますが、今後の改正で投票率がますます厳しくなることも考えられるわけです。選管事務局の一層の頑張り、町長の側面からのご指導をお願いしたいというふうに思っておりますので、一言だけ町長お願いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 西米良は今回日本一という投票率でありました。それから一方で、納税率も日本一であります。木城町は、納税率は、県下で100%が二町村ありますので、うちが3番目であります。納税率は全国でも14番目ということで、これは誇るべきことなわけですが、投票率については、やっぱり中ほどであります。しかし、自治体で投票率で日本一のところありますので、人口の高は別にして、やれないことはないと思っておりますので、選挙管理委員会、それから学校等も含めて、中学校段階からの、そういった教育啓発活動も含めながらやっていきたいと思っております。いずれにしても、投票率を上げていきたいと思っております。

それから、先ほど言われましたように18、19歳の投票率であります、県全体でおっしゃ

ったように33%でございますが、木城町は第1投票所で推察をされてますが、その結果を見ますと38.04ということでございました。一応報告をしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 本町の18歳、19歳の投票率ですが、選挙人名簿登録者、有権者数が92名、投票者数が35名、投票率が38.04%になってます。先ほど町長が申し上げましたのは、第1投票区の主な投票所の結果でございます。

○議長（後藤 和実） 黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。

それでは、次に、通告順にしたがいまして、湯らら周辺の環境整備についてご質問をさせていただきます。

あの湯らら周辺の環境整備については、それなりの私もいきさつがあつて質問をさせていただきますが、先日、課長さんとも話をさせていただきましたが、もちろん町民からのこの件については要望も聞いております。

これは、一番は切原川です。それで切原川の、ちょうど湯ららの横あたりですけども、（キューババ）の雑草とか雑木が生えていますが、現在この切原川の堤防の道路については、橋のところから下鶴のところまで約1キロぐらい。これについては、高鍋農業高等学校のOBで切らせていただいております。もちろん土木事務所からの委託でありますけども、年2回ぐらい草刈りをして行っております。

これには大型機械を持ってきて、一番切りやすいところは、議長を始めとして切つていただいております。そしてあと、法面はちょっと1メートルぐらい下がったところまで人で切るんですけども、水田側のほうは一番下まで切ります。ところが、川沿いについては、なかなか私どもには無理であります。そういうことも申し上げまして、土木事務所に申し上げたいいきさつがあります。

そのときに、今度湯ららの横にも福祉施設もできるわけでありまして、町と共有してゆく必要があるだろうということ、普通の管理職の方ではありませんでしたけれども、そういうことを言われておりましたので、福祉関係の方と福祉関係の役場関係と話されたかもしれません。ということで返答がありましたので、この点について検討されているのかだけを聞きたいということで本日質問をしたわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、黒木議員ご指摘のように、切原川は木城町じゃなくて宮崎県の管理管轄となっております。そしておっしゃるように年2回、宮崎県パートナーシップ事業という事

業でもって年2回ほど除草作業等が行われているところではありますが、ただおっしゃったように、特に河川の水際の部分が、なかなか人力では無理が生じているということで、そこは取り残されていて、なおかつそこが景観上好ましくないというような状況は、十分把握を承知をいたしております。

このことについては、景観保全も含めまして、今回新たな福祉施設もつくりますので、そういった部分でしっかりと県が管理、管轄でありますので、こちらからもしっかりと景観保全も含めて要望していきたいと思っています。

もし、担当課それぞれまちづくり推進課でありますとか、環境整備課、それから福祉保健課等で前向きな協議がなされておれば、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。今回のご質問を受けまして、土木事務所のほうと協議といいますか、相談をしたところでございますけれども、湯らら建設の際に、湯ららに水に親しむための階段工が土木事務所の事業として設置をされております関係で、土木事務所とこれから相談をしていながら対岸の環境整備についてもやっていくということで、県のほうもやるということははっきりは決まっておりますけれども、そういう事業をやった関係で、今回、建設されます地域ふれあい館も含めて、また対岸も現況も調査しながら進めていきたいということで、担当者のほうとは相談をしたところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。

それで、この地域は、ふれあい館も建設されるわけであります。それで、湯ららの温泉客も最近非常に順調にふえていると私は思っておるわけでございますが、切原川の周辺を整備して、いろいろなアイデアを取り込めば、すばらしい地域になるだろうというふうに私は思っているわけです。ぜひ、県のほうとも検討されまして、まずは、切原川を整備して、町民の憩いの場として開発されることを願うものであります。そういうことも含めて、最後に町長に一言、またお願いしたいというふうに思っております。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。今おっしゃったように、県とも十分協議をし、現状も伝え、お願いするところはお願いをしていきたいと思っています。いずれにしても、あそこの湯らら、それから今回建設を予定しています、着工します木城地域ふれあい館の場所にありますので、切原川の堤防敷が親水公園になればいいのかなと思っておりますので、そこらあたりを含めて前向きに伝えていったり整備をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（後藤 和実） 黒木君。

○議員（5番 黒木 泰三君） ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤 和実） 5番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） ここで、10分間休憩いたします。

午前9時48分休憩

午前9時57分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、8番、原博君の登壇質問を許します。8番、原博君。原君。

○議員（8番 原 博君） それでは、通告しておきました城山公園及び周辺の整備についてと、鳥獣被害対策について伺いますので、町長と教育長の明確な答弁をお願いします。

まず、公園の利用状況についてですが、これまで10年間の公園でのイベント数及び利用者数を伺います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） お尋ねの城山の公園のイベント数でありますとか利用者数そういった利用状況であります。城山公園につきまして、私は木城町のシンボリックな公園の一つとっておりますので、周年を通じて一人でも多くの方が足を運んでいただいて、遊びの場でありまして癒しの場、憩いの場として活用していただきたいなと思っております。利用状況につきましては、具体的な数値となりますので、担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。城山公園の利用状況でございますけれども、利用者数、年間4,000人と推計をしております。主な行事といたしましては、4月の花まつり大会、それからあと保育園の戸外遊び、それから学校関係の遠足などに利用される等と思っております。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） その学校等の遠足というのはどのぐらい使ってるんですか。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。城山公園は予約制でございません

ので、実際の回数とかは把握はしておりませんが、お別れ遠足とかで使われているふうに承知しております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 教育長に伺いますが、そういった学校での城山公園の利用状況を伺います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 1年生、小学校1年生が1学期に遠足で行っております。それだけです。1年生です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） では次に、過去10年間の管理費用はどれくらいかかっているのかお伺いします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。まちづくり推進課関係の実績でございますけれども、平成19年から平成28年間の10年間でございますけれども、管理費が4,331万円となっております。これは、公園の管理委託料でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。教育課関係では、平成19年度に南面ののり面の補強工事のほうに5,617万5,000円、それから平成26年度に城跡の標柱設置工事をいたしております。それが98万円、合計5,715万5,000円であります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 管理するに、結構お金がかかるわけでしょ。先ほど言われたように、春の花まつりと学校の1年生の遠足という形ですが、ちょっともったいない気もします。そこで、今後、町長、こういった公園についてはどのように考えているんですか。目的というのは、どのように考えてるんですか。今の考えちゅうか。先ほど言われましたけど、中心的な公園ということによろしいんですかね。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公園につきましては、一番一般的には城山公園っていうのがありますので、そこは設置をしている以上は、常に良好な状態で利用できるような形で管理をしていくべきだろうと思いますし、プラスあわせて、今ちょっとおっしゃいましたが、いろんな部分で利

活用を図る意味でも、活用のための整備をしていかななくちゃいけないと思っております。

それから、町場といいましょうか周辺地域にいろんなちょっとした公園がありますが、それについてもやはり周年を通じて利用をできるように、何らかの管理はしていくべきだろうと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それでは教育長に伺いますが、城山は、町の文化財に指定されています。城山の歴史について伺ってよろしいですか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 私も余り深くは理解してないので、どの程度説明できるかわかりませんが、城山公園はご存じのとおり安土桃山時代に2回にわたって合戦が行われたところであるということで、その歴史的な価値は高く評価されているところです。

昭和62年に先ほど議員のほうも言われましたけれども、高城城跡として町の文化財、史跡に指定されております。この高城合戦のことですけれども、まず1578年、天正6年に戦いがございました。このときには、大友氏と島津氏の戦い、ちょっとごめんなさい資料、済いません、この高城合戦の舞台となる高城を支配していたのは、土持氏であったんですが、この土持氏から元禄の元年に伊東氏にかわっております。この伊東氏は、島津氏のほうに戦いを向けまして、その戦いで負けております。その伊東氏のほうは北の大友氏のほうに助けを求めて、その大友氏と今度は島津氏の戦いが繰り広げられました。そのときに島津氏として、この高城のほうに島津氏の家来として来ていたのが、伊東氏、ごめんなさい、緊張して言葉が出てきませんが、島津氏と大友軍が戦いをしたのですが、そのときにこの高城は島津氏のほう側の戦略に功を奏しまして、大友氏のほうが負けております。

しかしこの後、同じく、それから9年後になると思うんですけども、高城にて1587年ですね、大友氏が助けを求めた豊臣秀長の軍と根白坂において戦いが繰り広げられたんですけども、島津氏が豊臣秀吉に降伏を申し入れたために、この時点で戦いが終結しております。

このときも、高城は落城していないということで、この2度にわたる大きな戦いのもとで、落城しなかったということで、有名になっています。ちょうど九州征伐を豊臣秀吉がしたときに、2年前に黒田官兵衛が主役のNHKの大河ドラマがございましたが、あの黒田官兵衛もこちらの地で戦ったという歴史が残っているようです。

先ほど、ごめんなさい、高城城主は、山田新介有信でございました。申しわけありません。ちょっといろいろたどたどしくて申しわけありませんが、以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それほど、この城山は難攻不落であったと。山田新介有信の軍はごく少数であって、大友軍は多勢だったんですけども勝ったんですね。できれば教育長、教育長の立場として、この木城町のシンボルである城山の歴史については、子供たちに話せるぐらいは、普段からお願いしておきます。

それでは、この歴史ある城山を国、または県の文化財にするための要望はこれまでにされたかどうか、教育長お願いします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 要望はしておりません。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 教育長が文化財廃棄問題のときに、述べられたことについて再度伺いますが、今後町の文化財についてどのようにしていきたいと考えておるのか伺います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。文化財として残しておかなくてはいけないものは、やはり町の教育委員会のほうでしっかり保存していく必要があると思っております。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 県指定文化財を調べたところ、県指定は17件で墓が6、生家、居住跡、石仏などです。

また、国の指定文化財は、県内に28カ所あり、城跡は佐土原城と穆佐城の2カ所ですが、歴史的には2カ所とも伊東氏の48出城の一つで、高城と同じです。

戦いでは、先ほどあったように伊東氏と島津氏の合戦だけですね。国指定の文化財佐土原城と穆佐城ですね。城山は先ほども言ったように日本の歴史の中で、1578年、大友軍と島津軍、1587年、島津軍と豊臣軍、この城山を中心にして起きています。私は、国か県の文化財にする価値があると思います。ぜひとも教育長と教育課の皆さんにまちづくり推進課と協議し、努力していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 県の指定文化財の格上げにつきましては、利点といたしましては、史跡としての学術的評価が大変上がるということが利点として上げられると思います。

また、文化財の保存、管理に対して、県のほうから補助金等が交付されるという利点もございます。しかし、懸案事項としましては、指定範囲が大変広がっていきます。現在は公園部分のみが町の指定となっておりますけれども、周辺の私有地の山林が買収が必要となってきたり、それから時計台が今ございますけれども、場合によっては、その時計台等も構造物が妨げになるということで、撤去しなくてはならないことも考えられます。

それから、開発行為をいろいろ行う場合に現状変更の申請が必要となって、制限が増えるという懸案事項もございますので、そういうことも含めて、今後まちづくり課とそれからほかの課と協議しながら、県の指定を受けるかどうかというのには検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 基本的には、できないものはできないで仕方がない。ただ要は、それに向かって、職員一同なって取り組むかどうか。だから調べてもらって、だめならこういうことでだめだったっていうことを説明してもらえばわかるわけです。だから、まずは、いいものがあつたらいいものを調べてもらって、こういう部分が先ほど言われた、メリット、デメリットについて説明できるような形で、今後向かってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、町長に伺いますが、今城山東側斜面は、杉の木が伐採され、地面が露出している状況です。町長の政務報告の中で、来年が大友宗麟供養祭400周年を迎えるとのことでしたが、城山の島津軍との戦いに敗れた大友軍の供養祭であります。今の城山は、寂しい状況と思います。今後、城山及び周辺の整備計画はあるのか、考えを伺います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、ちょっとお断りしたいと思うんですが、先ほど400年ということでしたが、四百数十年たっております。ただ、先ほどから出ていますように、いわゆる豊後方の大友宗麟と薩摩の島津義久軍勢ですね、そして最前線で頑張った木城町にある城山山城であります。あそこが山田新介有信公とであります。

2回あって、天正6年1578年でありますので、それから数えますと2年後には440年という節目の年を迎えます。そして、あわせまして、豊後塚、いわゆる山田新介有信公が、敵味方関係なく亡くなった兵士を祭ったという豊後塚でありまして、これは、お隣の川南町の松山野営の跡にあります。

山田新介有信、私たちからすれば島津方でありますので、島津方の武将が敵味方なく豊後塚つくったと。それについては国指定の文化財で今指定をされています。

一方で、先ほどから出ていますように、山城でありながら一山城でそういった最終的には豊臣方も来てしたんですけれども、難攻不落の山城を守ったという部分では、有名な高城合戦であります。こちら方からすれば、全然指定はされていないという部分では、やはり、私としては、もう少し教育委員会も前向きに検討していただいて、先ほどから出てますように、県指定あるいは国指定に向けて、何らかの動きはやっばすべきではないかなと思っています。

あわせまして、何でもそうだと思うんですが、やはり節目、節目の年にある程度整備をするとか、あるいはそれに向けて学術的価値が高いのであれば、くどいようではありますが、国指定に向

けて動き出すとか、そういった節目の年に向けて、そういった動き、あるいは整備をすることは、一番住民理解も得られる、あるいは対外的にも得られるいいチャンスじゃないかなと思っていますので、ここは報告でも申し上げましたが、川南町、木城町、教育委員会、それぞれ関係がありますので、2年後に向けて、そういった部分、指定に向けてあるいは、公園整備に向けても、そういった全体的な制度設計をしていただければありがたいなと思っています。

それから、あわせて、公園整備については、繰り返すようではありますが、特に城山については、単なる公園ではありませんで、先ほどから出てますように学術的な価値を有する史跡公園としても、やはり整備をしていくべきだろうと思います。その障害となっているいわゆる杉でありますとか樹木については、所有者が町有地でありますので、所有者がいますので、そういった検討委員会が出されれば、それを踏まえて整備をしていくべきだろうとおもいます。

今、一方で観光協会のほうで東側斜面については、所有者の方々に観光協会が主となって、理解をいただきながら、花でありますとか低花木の植栽をされてますので、そういった動きについては大変感謝をしているということでもあります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 次の質問まで町長が答えられたのであれですが、重複しますが、私の考えは、用地買収はともかくとして、地権者の皆さんの協力を得るようにして、公園周辺には杉でなくモミジ、カエデ、山ツツジ、山桜などの果樹や紅葉する植物をオーナーを募り、ボランティアで植樹するようにして、草刈りなどの維持管理や経費がいらぬようにすると思えますが、先ほど言いましたように文化財とするとこういうのが難しくなる部分も出てくるかもしれませんが、大分の竹田の岡城ですか、あそこなんか春は桜で、今はモミジで景観がすばらしいです。それに負けないような木城町の城山いいことと思いますので、それについて、今の考えについて、町長もう一回お願いします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、原議員がおっしゃったアイデアといいますか、考え、まさしく私もそう思っております。それから先ほどから東側といたしましたが、済みません、南側斜面のことでありました。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それから次に、鳥獣被害対策についてですが、まず、町内のこれまでの被害状況について伺います。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまのご質問にお答えします。

年度別で見ますと、農作物の関係の被害状況でございますが、平成25年度が面積にいたしまして2.38ヘクタールの金額で563万4,000円、相談件数につきましては10件となっております。26年度が0.19ヘクタールの68万8,000円、相談件数17件となっております。27年度につきましては、1.02ヘクタールの191万9,000円、件数が47件となっております。

被害相談件数の内訳でございますが、イノシシ、鹿、猿等の合計でございますが、25年度が471件、26年度が358件、27年度につきましては272件となっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それじゃあ3年間ですが、見ていると少しずつ減ってきてるのかなと思いますが、以前と比較した場合に現在の状況はどうなんですか、被害状況は。もっと前に比べて。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 被害状況につきましては、前年度の24年度でございますが、面積で6.1ヘクタール、金額につきましては1,043万4,000円、件数で41件となっております。それ以前については、資料がございませんのでわかりません。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） できれば、いろんな対策する場合には、そういった事前のどこから始まってどういう状況から今きてるちゅうのを把握しとかないと、そういった対策に難しくなっておりますので、今後は職員を含めて、そういったどういう流れできてるのかちゅうのは、まず流れを知らないことには対策できないと思います。

では次に、これ後の対策に対してどのようなことをして、どれぐらい経費をかけてきたのかを伺います。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。これまでの対策でございますが、木城町野生鳥獣被害防止事業に伴いまして、電気防護柵、それから防護ネット等の設置に対する助成を行っております。助成内容につきましては、実績ですが24年度が電柵35基、それからネット10件の1,450メートルです。補助金につきましては、336万7,000円です。25年度が電柵54基、それからネット10件の1,450メートルです。補助額につきましては、593万1,000円となっております。26年度が、電柵54基、ネット1件の50メートル、補助額は363万6,000円であります。27年度が電柵55基、ネット7件の500メートル、補助額につきましては1,000万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 相当な補助をしているわけですが、この補助金の運用ですね、これについては、公正公平であるべきと思いますが、これまでの補助金の運用については、どのように進んでいるかお伺いします。運用というか、ちゃんと出してあって、それが返ってくるのがぴしゃっとなってるかどうかなのですが。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。補助金につきましては、補助金の交付要綱を設置しておりますのでその中で運用をしております。補助につきましては、実績によります精算払いとなっております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 未収金等はないですね。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。現在補助に対します自己負担分等の未払い等はありません。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） わかりました。じゃあそれについては、公正公平にお願いしときます。

私は、鳥獣被害の対策は電気柵とネットだけでは、限界があると考えます。電気柵は草の管理に手がかかり、老人等では大変であると考えからであります。これからは、ワイヤネット等狩猟などを含めた対策が必要と思いますが、考えを伺います。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまご質問がありました電気柵、それから防護ネット等では被害の防止がなかなか難しいというご質問でございますが、おっしゃるように現在、電気防護柵等に設置については助成をしておりますが、農業者の方の高齢化等に伴いまして、維持管理として草刈り等の作業を定期的に行う必要がございますが、高齢化に伴いまして、なかなかそういった維持管理もちょっと難しくなってきたということで、黒木議員のほうからも前々回の質問がございましたが、その中で新年度の中で金属性の柵、ワイヤメッシュ等の補助についても、今する方向で、内容等を精査してるところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それでは、そのワイヤネットを設置した場合の経費、手間、耐用年数まで調べておるならば説明をお願いします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ワイヤメッシュ等の10アール当たりの試算でございますが、国、県等の補助対象となりますもので試算をしております。それにつきましては、耐用年数が約14年程度ということでございます。鹿用でございますが、約30万円程度でございます。それからイノシシが約18万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 先ほどから出ております、黒木議員の話を聞いたんですが、例えばワイヤメッシュ、横向きで、例えば1枚が2メートル掛けるの1メートル、1枚300円、5反、50アールを横向きにしたときに150枚掛ける300円で4万5,000円、鉄筋150センチで300本、200円で6万円、合計10万5,000円、縦向きにした場合1メートルの2メートルにした場合、300枚掛ける300円で9万円、鉄筋が300円掛ける200円で6万円合計15万円になるそうです。

いろいろな国の基準というか、国ばかりじゃなくて、基本的には農家の方々ができるような形を探してもらって、検証っちゃうか調べてもらって、それを指導できるようにやってもらえると、向こうは非常に高いものが農家にとっては高いものをずっと、被害も出てるのにつけられないわけですから。今後は課長、そういった部分が調査をしていただいて、いいものがあつたら、こういういいものがあつて、こんくらい耐用年数もこんくらいだというの調べてもらって、それを指導できるような職場になつてもらおうと、町民ちゅうか農家の方もついてくると思うんです。だから、今後はそういった調査をよろしくをお願いします。

次に、銃による狩猟の場合、どのような手続が必要で、経費がどのくらいかかるのか、また銃による狩猟をする場合の経費のかからないような方法はないのかお伺いします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ただいまご質問のありました狩猟登録関係でございますが、登録に対しましては、罨それから銃砲等の使用により、駆除や狩猟を行うためには、狩猟免許の取得と保持、それから保険の加入、それから狩猟税の納税等が必要となります。狩猟者の登録を行う場合には、各市町村の猟友会、または登録の事務のできます代理店等の銃砲店等で登録することができます。

狩猟登録に伴います経費でございますが、狩猟者登録の共通の経費でございますが、狩猟税の

納税がございます。狩猟税につきましては、個人の所得により5,500円から1万6,500円の範囲となっております。この中で、狩猟者の方で駆除班員等の活動をされる方につきましては、狩猟税が半額になるような制度もございます。

続きまして、共済、保険でございますが、猟友会の加入者は、加入保険の種類によって3,300円から8,800円の範囲となっております。代理店につきましては、保険の内容が若干違いますので3,000円程度となっております。猟友会には自賠責保険等も含んだ保険料となっております。

それから、共通でございますが、申請に伴います印紙税で1,800円等が必要となっております。

それから、猟友会のほうで加入をされる方につきましては、県の猟友会の負担金、郡それから支部等の負担金等がございます、約7,200円程度となっております。代理店等を経由してされる場合は、代理店等の手数料で約3,000円程度が必要になってまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 仮に、駆除をするために猟銃を買って、対策をしたという場合に大体どれぐらいかかるか総額で出してません。できればそういうのも出してあげて、こういう部分については、例えば税金についても、できるだけ、そういった免除できるものは免除探してあげて、こういうのがありますよって指導してあげるのがいいと思うんです。保険に関しても、ただその猟友会に入らんといかんのか、入らんでもいいのかと、銃砲店のほうで済ませれば、金がかからないのかというのを調べてもらって、そういういいものをいいちゅうか、法に違反しないでやれるもんだったら、そういった部分があるんだったら、困ってる人には教えてあげないとわからん人は何もかんも入って、例えばあれ入ってこんだけ取られたと、駆除するため鉄砲を買うたっちゃけん、いろんな銭がどっさりかかってたまらんっていう人の話聞くんですわ。だから、そういう部分が一番大事なのは、担当課としては調べて、調査した中において、町民に指導するちゅうが大事と思うんです。保険については、猟友会等については、もうちょっと詳しく、もう一遍説明をお願いします。猟友会に入らないかんですかね、入らんでもいってすか。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。ご質問がありました猟友会関係でございますが、狩猟者の登録につきましては、基本的には猟友会の方に加入をされてる方が多数ではございますが、先ほども言いましたように、代理店等の登録もございますので、代理店でも構いません。それは、個人の方の判断の中でされてるようでございます。町から、ですから指導とかいうのがちょっとございませませんが、それぞれの加入者の方がご判断をされてるようでございます。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） それについては、先ほど言ってるように、指導ちゅうか、こういうのがありますっていう話はしてるんですか。こういう部分ができますっていう話はしてます。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） 産業振興課長。狩猟者登録につきましては、県が取り扱いをしておりますので、町ではそういった個人情報等は把握できませんので、ご相談があった場合については、こういった制度もありますよっていうことでしておりますが、ご相談があった場合ということしております。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 被害について多分担当課のほうに行って、みんな相談されると思うんですね。その時点で例えば、なんぼそりゃもう猟友会に頼んで、もう来たときにおらんって、自分で撃つしかねえっていうときに、鉄砲自分で撃とうと思うっちゃがって言ったら、そんなときにこういうのもありますよって、金はそんなにかからんでもできますからちゅうぐらいの話はしてあげないと、そりゃ親身になって受けてるとは町民は思わんですよね。だから今後はそういった部分を含めて、改善してもらいたいと思うんです。

だから、いかに我々が守ってるということを示せるように、やっぱり話をしていかないと、じゃあ決まりごとはこうですからちゅうたら話にならんとですわ。

これまでも木城町、たくさんいろいろやってます。また、難しいことであります。鳥獣被害で今後の対策、考えちゅうか、今後どんなふうにしていきたいんいうのがあれば、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。鳥獣害被害については、あくまでも農家の方々が意欲の減退につながるとか、あるいは生産が落ち込むとか、品質の低下を招くとかそういったいろんな弊害がありますので、その弊害状況については、しっかりと今後努めていきたいと思えますし、また先ほど出てますように、例えば、電気柵あるいは通常の柵では限界があるっていえば、金属製の部分も提案をいただきましたので、それについては、29年度からその方向で制度設計をさせているところでありまして、また木城町の場合は、鳥獣害アドバイザーを1人設置をしておりますので、今の対外的には駄留地区がクローズアップされてますが、そこをモデルとして町内にそれぞれ広げていきたいなと思っております。

それから、原議員がいろいろご指摘をいただいておりますが、町民の方にとっては、やはりイノシシやら鹿やら猿が出たときには、早く役場に電話したら対応してくれたとか、あるいは追っ払ってくれたとかいうのが一番でありますので、そういった部分でスピード感を持って対応する

ように、また職員にもそういった部分で指導していきたいと思っています。

以上です。

○議長（後藤 和実） 原君。

○議員（8番 原 博君） 最後であります、本町の基幹産業は農林業であります。その農林業は鳥獣被害により、厳しい状況であります。大変であると思いますが、町の発展のために、町長の手腕と職員の頑張りに期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 8番、原博君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） ここで10分休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時43分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、9番、10番の質問事項については、一問一答式により3番、中武良雄君の登壇質問を許します。3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 3番。中武です。私は、今回の質問に対しまして3つの質問をさせていただきます。

まず、1つ目が、公共施設の利用について、2つ目が、木城町の防犯対策について、3つ目が、木城町の総合戦略について、その中の幾つかをお聞きしたいと思います。

まず、公共施設についてでございますが、現在、木城町におかれましても第3日曜日が家庭日となって、施設の全てが休館となっております。そもそも家庭の日とは、子供たちが健やかに育つために、明るく円満な家庭をつくるために全国的に取り組まれたことだろうとっております。

これ昭和30年ごろ、鹿児島のあるまちでこれがスタートしたと聞いております。最初は、農協の方の休養日として家庭でゆっくりしたほうがいいんじゃないかということで設けられたというに聞いております。宮崎で始まったのは、昭和43年頃からというふうに伺っておりますけれど、それが正しいかはちょっと別といたしまして、そういう形でずっと家庭の日というのは現在も続いているわけでございます。

私はこの家庭の日というのは、非常に意義深いものであろうというふうには一応考えておりますが、取り組み方については、各市町村でいろんな取り組み方がされているとっております。木城町では、この施設の第3日曜日に施設を休館日というふうにならずと設けて、規約でうたっているわけですが、まずこれを休館としたわけを、理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。この理由としましては、県のほうの教育、県教委会は施策の目標の第1番目に、県民総ぐるみによる取り組みの推進という掲げてるんですが、施策の2番目に家庭や地域の教育力の向上を上げております。家庭の日というのは、その家庭や地域の教育力の向上を図るために、その取り組みを充実させようということで家庭の日は設けてあります。

教育課が管轄しています施設を開放していないのは、家庭の日の普及、それから家庭、地域の教育力の向上を図るためということで、解放しておりません。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） そうということで、休館にされたということですが、私もちょっと近隣を調べてみました。実際そちらのほうで調べた近隣市町村がどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 高鍋町は、本町と同じく第3日曜日、それから年末年始が閉館になってます。それから、新富町は、例外があるということなんですが、第3日曜日、それからやはり同じく年末年始、年末年始はいいですね。第3日曜日は例外はありますけども休館日、それから川南町は休館日ではありません。それから都農町は、体育館のみは貸し出しをしてるようですが、同じく第3日曜日は休館になっております。それから西都市は休館日は、第3日曜日の休館日はありません。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） まず、確かに市町村で取り組み方が違うということですが、これ条例で取り決めはされておりますけども、実際いろんな方が使われております。第3日曜日がないと、いろんな形で迷惑かかる、町民の多くの方がこれも解放したほうがいいんじゃないかちゅう意見を聞いておりますけども、町としてはこの条例の改正を考えていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。管理規則等には教育委員会が認めた日は開館できる、解放できるというのがある施設もあります。しかし、そういう場合は家庭の日に目的に沿った、例えば学校であったら親子レクリエーションとか、それから町もそうですけれども、地域主催レクリエーションや世代間交流会とか、そういうものを防災訓練もありますね。そういう行事等であれば施設を貸し出しすることは可能であるというふうに考えております。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 以前は、この施設の貸し出しってというのが管理が、町の職員でさ

れてたんですね、以前は。ところが現在は、シルバー人材の方がほとんど鍵の貸し出し等やっております、そういった日も町の職員がするという事は一応なくなっております。

また、町の方は、いろんな行事を組むにしても、月1回これが使えないと町の行事も使えないと、そうすると年間で12日、そういう行事も組めないわけですね。そういった関係考えても、非常に施設が第3日曜日が全く使えないという状況にあつたら、いろいろと困る部分があるかと思えます。このあたり町長はどういうふうにも実際考えてるか。町長にちょっとご意見をお聞きいたします。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 家庭の日の関係であります、私も長く教育委員会で仕事をしていました。ですから、家庭の日というのも十分承知をして、そういったことで公的な行事を控えるとか、あるいは施設の貸し出しに制限があるというのは承知をしておりました。ただし、やはり家庭の日が合致をすれば、例えば世代間交流であるとか、公民館行事、親と子のふれあい活動などは、家庭の日の意義に合致をします、そこらあたりはしっかりと今まで貸し出しがなされていると、私はそういうふうにも理解をしますし、今もそういうふうにもなされていると思っていますので、家庭の日だからすべからず行事が組めませんよとか、あるいは貸し出しをしませんよというのは、私としては恥ずかしながら理解に、今苦しんでるところであります。ただ、くどいようでもあります、家庭の日に合致すれば、解放はすべきだろうと、私は思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） ありがとうございます。

私も実際いろんな話聞いておりますけども、家庭の日です、家庭の日であれば、なおさら町民の方とかそういった家庭で使われる方、これについては全て無料でもいいと、そういうふうにも考えるわけです。それぐらいにして貸し出しして使っていただいたほうが、せっかくある施設を使わないというのは、どうも私は腑に落ちないと思えます。

もう一度聞きます。町長、この条例の改正をする考えがあるかどうかだけちょっとお聞きしています。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 以前も何か議会のほうでお答えしたような気がするんですが、受益者負担ということで、やはりある程度の費用は払っていただくということは考えておりますが、ケースバイケースといいたいまいしょうか、中身によっては無料になることも考えられるとは思いますが、

以上で、条例の改正につきましては、ちょっとここでは、条例ではなくて、多分規則にはなるかとは思いますが、それについては、また検討させていただきたいと思えます。

もう1つ、トレーニングセンターの件も、トレーニングルームですね、その器材の貸し出し等についても検討する必要があるというふうに私ども考えておりますので、そういうことも含めて、この貸し出しについては、解放については検討していきたいというふうには思います。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） そういう方向で進んでいただくということですが、ちなみにいつごろまでにそれを決めていただくか、そのあたりまでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） ここではちょっと即答ができません。申しわけありません。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） できるだけ早目に回答をお待ちしたいと思います。町民の方、そういう形で望んでおります。せっかくある施設ですので、さっき言いましたように、町民の方へそういった家庭の日になんでいろいろな形で行事を組まれてるという方については、基本的には町民の方全てに第3日曜日の無料貸し出しをつけ加えてお願いして、この施設の問題については終わりたいと思います。

続きまして、木城町の防犯対策についてお聞きします。

最近、国内においてもいろんな事件が多発しておりまして、町内でも起きてると思います。他人事ではないというふうに考えているわけですが、家庭においては、この防犯カメラの設置は、多分、今されてるところも、多分ふえております。

これで町内の公共施設、当然指定管理されてるところあると思いますけれども、この公共施設には、一応何台ぐらいの防犯カメラが設置されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 町内の公共施設におきまして、敷設されている防犯カメラは、湯らの出入り口に1台、それからえほんの郷にえほん館と受付棟に各1台、各指定管理者のもとで設置をされてるということです。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） ということは、まだ2カ所だけということになりますね。これではちょっと心配かなという気はしてるわけですが、防犯カメラは、現在においては、非常に犯罪の抑止力として非常に効果があるとも言われております。町民が安心して暮らせるためにも、この防犯カメラは必要だというふうに考えておりますが、今2カ所以外、こちらのほうで設置予定の考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 公共施設のほうに設置する計画は、今のところないと聞いておりま

す。そのほかの施設におきましてですね。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） これ町長にお聞きしますけど、町長の考えとしては、この防犯カメラというのはどういうふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防犯カメラの意義については、今中武議員がおっしゃったような部分があるのは、重々承知をしています。ただ、実際の設置に当たっては、やはり木城町でいえば、町民の権利、利益でありますとか、プライバシーの観点から、十分な理解をいただいた上で設置をすべきものと思っていますので、そこは大事なかなと思っています。

それから、あるいは公共施設の分でいきますと、道路上、例えば信号機の上でありますとか、あるいはそういった部分のところに設置をというのもありますし、そこらあたりを県のほうにもお尋ねをしますと、警察のほうは、そういった部分のメリットは感じてるけども、設置はだめよというようなこともありますので、いずれにしてもそういったことも踏まえて検討はしていきたいなと思います。

要は、町民に対しては、さっき言いましたように、権利、利益でありますとか、プライバシーの理解をいただいた上で、設置をすべきものと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） ことしも町内において自販機荒らしが何件か、数件なかったですかね、何件かありまして、また事務所荒らしも起きております。過去10年で結構ですけども、町内における犯罪件数はどれぐらいあったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） ちょっと手元の資料では、過去3年ということで持ってきておりますが、平成25年が19件、平成26年が2件、平成27年が8件です。本年10月までが、先ほどおっしゃられました事務所荒らしが1件、車上荒らしが1件、自販機荒らし、その他が14件、それから知能犯であるという詐欺等が2件ということで、本年は10月までに18件起きております。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 件数は増えてきたわけですけども、これでこの件数で実際起きて、それが完全に解決してない事件、解決してる事件、どの程度でしょうか。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 自販機荒らしについては、まだ解決をしていないということで、な

かなか、今重点的に何とか取り締まろうと警察署上げてやっているという話を聞いております。

ただ、自販機関係につきましては、公共施設内にも備えてありまして、被害は出るわけなんですけれども、この自販機関係のカメラ設置につきましては、やはりその設置者である事業者の責任の中でやっていただくことかなと考えております。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに未解決な事件があるわけですけども、これもこういったのがあれば、確かに早く解決する部分もあるかと思います。今の公共施設の中にある自販機については、業者任せにしておるといことですけども、そういう任せではなくて、そういったことを考えて、できるだけそういった事件が起きないためにも、その業者に対して、その設置をできるだけ促していただいて、設置していただくなりしていただくようにしてほしいと思います。

それから続きは、街灯にいたるところに街灯がつけてあるわけですけども、これも防犯灯になっていると思います。現在、この街灯は、町内に何基設置してあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 約630基設置してあります。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 630基ということですけども、これが多いか少ないかは、私もちょっと判断がつかいません。行政のほうでは、これ以上の設置場所はもう増やさないということも話に聞いております。これが最上の上限だということをお聞きしたことがありますけども、夕方、冬場は夕方5時ぐらいから確かに暗くなってきます。今、車も早めの点灯ということをやっております。ちょうど、子供さんの帰宅時間も重なってくるわけですけども、実際、各地区からここら辺にまたつけてほしいとか、そういった要望の地区は出てないのか。また、実際につけて終わって、ここは余り必要ないとか、ここはちょっとついてるけども、ちょっと暗過ぎるとか、そういった観点での検証を実施したことはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 過去の経緯を言いますと、平成20年度に全地区を対象にいたしまして、防犯灯の設置要望箇所を上げていただきまして、約100基、これについてはLEDをつけております。基本的には、この平成20年度をもって、完了したという認識であるわけなんですけれども、ただ、若者定住等によりまして、新規で住宅街等が増えておりますので、そういうこと、場所等につきましては、防犯灯を設置する必要があるということで、各地区から要望を上げていただきまして対応をしております。大体年間、現在のところは、5基ぐらいは増加するような方向に増設してるような状況です。

その要望箇所の検証につきましては、一件、一件現場に行つて検証させていただいておりますが、明るい時期に、冬場に暗くなるからつけてくれというような要望がありました場合には、冬場に出向きまして、その確認をして、設置の必要の可否を決めているところでございます。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） いろんな要望が上がると、基本的に木城町の場合は、地区の公民館長経由でそういった要望を上げてくれというのが多いわけですがけれども、私個人と考えれば、これ行政の長だけじゃなくて、一般町民からそういった要望っていうのは受ける必要があるんじゃないかっていうふうに考えておりますけれども、実際、現在はそういった形で町のからの行政連絡員からの要望しか受けてないのが現状かどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 町民個人の方からそういう要望がある場合もありますが、その際には、やはり公民館長のほうを通じて、上げていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） その公民館長を通しでないと整理がつかないというのは、そこ辺の理由をちょっとお聞きしたいと思います。個人ではだめで、やっぱ行政、区長さんを通してからっていうのがちょっと、何でそこまでこだわるのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） うちの場合は、その維持費関係についても全て公費でやってるお金なんですけれども、各ほかの町村によりましては、維持費関係については、各地区で持っていたきたいというところもあるわけでありまして。

維持費関係につきましては、やはり少なからぬ金額が出てまいりますので、例えば平成20年度の光熱費でありますと216万3,000円、平成26年度で227万2,000円、これを電気料としてお支払いをしております。そういうものでありますので、やはり各地区の総意といいますか、そういったものの理解がない中で、町民の一人の方の意見をもって判断することは、やっぱちょっとできないことかなと考えております。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 個人の意見をできるだけ尊重していただいて、行政連絡員と一緒に来て、申し込んでいただくという形が一番いいかと思っております。できるだけ個人の意見も尊重してあげて、公民館長でないとだめっちゃう形を、できるだけ変えていただく方向でお願いしたいと思います。

続きまして、防犯灯のこのLED化の設備費用は高くつくわけですがけれども、確かにLEDのほうが長寿命で、維持費がかかると。先ほど電気料が216万、220万、200万以上の電気

代がついてるわけですがけれども、このLED化の進捗状況、もし全基LED化した場合に電気料はどれぐらい安くなるか試算はされたことがありますか。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 先ほど、約630件と答えましたが、そのうち約450基がLEDではないと。LEDが190基ぐらいがLED。それで、それを更新するといいたしますと、1基当たり大体約3万1,000円ということで、1,300万ぐらいにはなろうかなという試算であります。

ただし、電気料なんですけど、詳細な数字を出しているわけではありませんが、大体半額ぐらいになるということを知っておりますので、2020年にはLED、要するに今の蛍光灯についてはつくらないということで、大手メーカーが方針を決めておりますので、2020年を目途に、暫時LED化をやりまして、町内の業者さんに発注できるような発注の仕方を考えていきたいと考えております。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 2020年までにLED化にするということですので、できるだけ早目によろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、木城町の創生総合戦略と申して幾つか聞きますが、この総合戦略につきましては、議会のほうでも承認をしております。

ことしの10月に町内に一応配布されておまして、具体的にいろいろ数字が一応並んでおります。きょうは、その中の幾つか取り上げてみて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

この中で、まず最初に、木城町の人口ビジョンが木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版によりますと、木城町の人口は2060年までに2,800人に減少すると書いてあるわけですね。それを町では、その2,800人をして3,500人を目標に掲げています。その目標を達成するために、対策はいろいろあると思うんですけども、その中の2つか3つぐらい、町長、これだけはどうしてもやらなくちゃいけないという重点対策を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる地方総合戦略、それから人口ビジョンについては、今おっしゃったように概要版を町民にお示しをして、理解をいただくと。それから対策についてもご理解いただきたいということで、ご協力いただきたいことをお願いしたところであります。

今、現在、それぞれの課で、この人口、おっしゃったように3,500人を維持したいと、最終的にはそれを維持したいということで、そのためにはやはりどうしても合計特殊出生比率、今1.68でありますけど、最終的には2.32を目指してありますので、それに向けて頑張ると、そのためには、いろんな施策を各課でお願いをしています。

例えば、子育て支援対策に充実をすとか、後で出てきますけれども、やっぱり働く場の確保をしなくちゃいけないとか、あるいは生産年齢人口を引き上げていかないといけないという部分もありますので、具体的策については、それぞれの担当課、主にはまちづくり推進課のほうで取りまとめておりますので、答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 本年10月に木城町の人口ビジョン及び木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版を全戸に配付させていただきました。これは、町民の方に今の現況と、これからの施策をお示しするという事で配付させていただいたところでございますが、その中に平成26年度の人口推計として2,800人となっております。この2,800人につきましては、定住施策を何も講じなければ、44年後2060年には2,800になりますよという推計でございまして、本町につきましては、平成4年から各種施策に取り組んで3,500人を目標にして進めていきたいと思っております。

いろいろ人口減少の施策はあるんですが、特殊合計出生率、15歳から49歳までの女性の方が、一生のうちに何人の子供さんを生まれるかということですが、今が1.68でございまして、これをいかに引き上げるかというのが一番の課題であると思っております。最終的には2.0という目標を立てているんですけども、この施策が一番難しいなというふうに課題かなと思っております。

それから、転出を20%抑制し、転入を20%増加してるということもあわせて目標としております。

先日の新聞に、宮日新聞でございましてけれども、0歳から14歳の割合が三股町に次いで木城町は県内2位ということになっておりました。大変うれしい数字でございまして。

ですが、15歳から64歳の生産年齢、いわゆる子育て世代というふうに考えますけれども、この年代は、県の平均を下回っているということですので、ここあたり若者をいかに木城町に定住させて、その結果子供さんが増えるというのが、もう理想だと思っておりますので今後ともいろいろな施策を、オール木城でやっていきたいと思っております。人口ピラミッドというのがあるんですが、人口ピラミッドが限りなく三角形に近づくように、今後も努力していきたいというふうに思っております。

定住施策、大変難しいんですが、私の考えとしましては、木城町のイメージをどういうふうにつくっていくかということで、やはり誰もが安心して出産、子育てができるようなまち、子育てしやすく優しいまちのイメージアップを図ることによって、若者の転入を図って行って、子供さんの数を増やすということで、いろんな施策を考えております。ちなみに来年度からなんですけれども、お試し宿泊事業ということで、一定期間木城町に住んでいただいて、木城町を知ってい

ただいて、気に入っていただければ木城町に住んでいただくという事業を来年度より進めるために、今準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） この問題は、本当に長期的な問題ですけども、本当に真剣に取り組んでいく、私たち議員もこれに向けてできるだけ3,500人を維持、そしてその出生率を増やしていくということに取り組んでいかななくてはいけないんですけども、当然そうやって人口が減ってくれば、税収も実際減ってくわけですね。この税収っていうの、大体この段階でどれぐらいの税収があれば、木城町が今までとはいきませんが、何とか運営できるかなという数字っていうのは、大体お示しできますでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、人口減となれば、必然的に経済規模が縮小しますので、税収が伸びるという可能性は少ないだろうという予測は持っております。

一方で、地方創生絡みでいきますと、ふるさと納税もその税収部分を補うために、ふるさと納税頑張っていたところでもありますけれども、一方で企業版のふるさと納税につきましても、子育て支援に特化した部分で、今、企業版ふるさと納税の申請、明けて1月に申請を、今する方向で向かってますので、申請をして採択になれば、国からのそういった部分でのお墨付きをもらったということでもありますので、それに向けてとりあえずは、当面は企業版ふるさと納税についても頑張っていきたいと思っています。詳細につきましては、税務課長のほうから答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） 税務課長。

○税務課長（西田 誠司君） 木城町の総合戦略人口ビジョンによりますと、2060年の木城町の人口は3,500人ということで、に減少するっていうことで想定されております。税収において大事なものは、15歳以上の生産年齢人口であります。この生産年齢人口は、2015年と比較しますと、約800人減少しまして、1,856人になると想定されております。当然この生産年齢の人口に伴う住民税の影響、それから企業の経済活動も縮小すると想定されますが、人口減少については、一市町村ではなく全国的な問題となっており、この時点で、あるいはその以前の段階で国レベルでの制度改正等も行われると思います。

それで、今の時点で具体的な影響、税収の影響額っていうのは、算定するのは困難であります。ただし、先ほど町長も言われましたけども、人口が減る、生産年齢人口が減るっていうことは、税収も減るっていうことになりますので、その危機感を持って対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 中々どれぐらいになるっていうのは、中々お示しは難しいかと思
いますけども、続きましてはその内容について実際そういうことにならないためのいろんな対策
について、ちょっと何問かお聞きするわけですけれども、この新規創業者数を2011年までに
15件にするというふうにあります。その根拠ですね。それとまた誘致企業を現在6社から2社
ふやして8社にするというふうにあるわけですけれども、それどのような企業を考えて、これ期
間短いですが、どういうふうな企業を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。総合戦略では、平成31年度を年
度目標としまして、新規創業者15件ということで、目標を掲げております。現在そのうち2件
が新規創業ということで、2件創業がなされております。

なかなか今の情勢が難しい企業情勢といえますか、難しい関係で中々大変なんですけれども、
まちづくり推進課としましては、新規創業者の起業の助成事業でありますとか融資制度、それか
ら来年度から、今準備してるんですけれども、中小企業の支援事業、それから利子補給制度等を
今準備をしておりますけれども、そういう施策で元気のある創業者に新規創業を頑張っていだ
きたいなということで、目標として15件ということで上げております。

それから、誘致企業につきましては、円高の影響でありますとか、先ほど言いました人口の減
少等ありまして、なかなか企業の新規の企業立地のほうは難しい状況であります。町内にいる今
6社、誘致企業があるんですが、意見交換をする中で、一番の誘致企業としての課題としまして
は、やはり働き手の不足ということで、木城圏域、児湯郡、西都市ですけれども、なかなか働き
手がないということでございまして、そこあたりが二の足を踏んでる大きな原因だということ
で、ちなみに宮崎県につきましては、高校生の卒業生の半数が県外に出ていくという状況であり
まして、抜本的な担い手確保が必要ではないかなというふうに思っております。

誘致企業につきましては、木城町だけの誘致企業って中々難しい状況でございまして、県が
事務局となっております西都・児湯地区企業立地促進協議会がございまして、点から面への展
開を図りながら情報収集も図って、誘致企業には努めていきたいというふうに思っています。

誘致企業先でございまして、なかなか新しい新分野の誘致企業ってのは難しい状況だと
思いますので、今6社誘致企業ありますので、そこの関連工場とか、そういったところはど
うかなということでは考えておりますけれども、なかなか大変難しいといえますか、簡単ではない
なというふうには考えておりますけれども、今後ともこういう雇用の場を確保するという
ことで、努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 新規創業者については、26年が1件でしたので1件でも2件でも増えればいいですけど、1件増えてますので、そういう形で一つずつでも増やしていく努力をしていただきたいと思います。この誘致企業については、確かにいろんな誘致企業になっての特典、このあたりがしっかりしなくちゃいけないことと、そういった農業関係が今一番いいのかなとも考え、話も聞いておりますけども、そういった関連か何か含めて、2社は厳しいかもわからんけども、今後1社でも出来るような、大きな目玉の対策を講じる必要があると思いますので、これあたりもよろしく願いしときます。

続きまして、観光面において、周遊コースの整備促進、それから高城合戦、百済王伝説の歴史資源を生かした取り組みとあります。この先程ちょっと城山公園の件も出ましたので、ちょっと重複するかと思っておりますけども、このあたりの具体的などのような取り組みを考えてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課長。 百済王族にまつわる観光の取り組みですけれども、伝説を生かした取り組みとしまして、今現在、百済伝説等活用市町村推進会議というのを設けておりまして、その場で協議を、話し合いを進めておりますけども、具体的に申しますと、多言語による百済伝説PR用のパンフレットの作成、それから動画作成、それからご神幸祭ルートをめぐるバスツアーの企画、それから師走祭りの物産展の出店などを連携市町村のほうで協議をしております。

それから、高城合戦につきましては、今までに高城合戦のアニメーション、それからテレビ放送も行いました。それから高城戦記、九州の関ヶ原といわれるほどの合戦という本も出版をしております。

それから、昨年11月、12月にかけて、木城合戦ゆかりの地を散策ということで、散策ツアーを西都・児湯観光ネットワークの事業の中で開催をしております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） やっぱ木城は観光の面、徐々に石河内方面も含めて、結構県外からも県外ちゅうか他市町村からも人が入ってきてるように見受けられます。さらに力を入れていけば、もっともっと増えていくように考えております。

この観光面に関して、町長は実際どういうふう考えてるのか、町長のご意見をちょっとお聞きいたします。考えのほうを。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず先ほどから出てますように、人口が一番メインでありますので、そういった部分ではしっかりと観光分野でやっていきたいと思っています。

観光がなぜいいのかっていうのは、やはり定住人口じゃなくて、いわゆる応援する人口でありますとか、交流人口でもって図られるという部分が一番大きなメリットかなと思っていますので、そういった部分で木城町にあります観光資源、あるいは地域資源を生かした、そういった部分でやっていきたいなと思っています。

それから、特に先ほどから出てますように、百済王伝説については、あくまでも木城町の福智王ですね、長男坊がいろんな仕掛けをしたのが、今大きく大々的に、例えば美郷町でいきますと師走祭りとかいうのは、もうあそこのお父さんがやったような思いますが、すべからく木城町の長男坊であります福智王さんがいろいろやってる部分でありますので、そういった分で、今連携市町村で今していますので、そういった部分はしっかりとリーダーシップをとってやっていきたいなと思ってるところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 観光面、しっかりと力を入れてやっていただきたいと思います。

続きまして、伝統文化の振興として、木城町には2つの神楽保存会があるわけですが、1つ目が比木神楽ですね、これは今現在高鍋神楽としてされておりますけれども、こちら個人でありますけれども、比木の橋口定巳さん、この方が長年の子供の指導によって、今あのときから指導されてる人たちが中心となって、神楽をされて、継がれてやっております。比木神楽については、近くの市町村と合同でやってる部分で、ある程度、先だって比木神楽があったわけですが、見に行きましても、結構子供さんが神楽を舞っておりました。このあたりが、子供さんが神楽を覚えていくというのが非常に大事なことであって、これは指導者がいなければ、なかなか育たないわけですが、ところが中之又については、この資料の中には中之又神楽保存会は平成26年に48人おられて、平成31年までには60人にするというふうに一応明記はしてあったんですけども、これも先だって12月1日には、宮日の新聞では、現在その神楽をされる方25人と、地区住民はその中で8人と書いてあるわけです。これ現在の中之又の神楽の保存の状況を考えると、指導者が非常に高齢化しておりまして、山村留學生が以前おったわけです。彼らがいろいろ神楽を覚えて、この父兄の方も含めて継承していただきまして、何とか今もっていると。これがもう山村留學もありませんし、あれから増えてきておりません。子供さんたちもだんだん大人になり、結婚されたら県外に行ったりとかいろいろな形で、それあたりも段々減ってきております。

はっきり言って、中之又のこの神楽というのが、存続がどうかという状況で、今年の神楽も本来であれば、改革というのは、お年寄りが何か改革するのが本当ですけども、この中之又の場合は、若い人たちがもう現状のままで、神楽夜中にしたいと。ところがもうお年寄りが、もう夜はきついから昼にしてくれとお年寄りが申し出て、昼間の神楽になったというようにいきさつを聞いております。

確かに数字で書くのは簡単だと思うんですけども、実際この神楽の舞い手をどうやって育てていくのかというの、非常に大事なことですけども、確かに金銭面のそういった援助も確かに必要ではあります。ただし、そういったこの神楽保存をどういうふうに町が、町長も含めて考えていらっしゃるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。神楽保存については、今おっしゃったように木城町に2つ比木神楽のほうと中之又神楽保存会をつくって、町のほうも助成をしているところでもあります。ですから、そういった部分では、これまでのいきさつ等も含めてしっかりと、教育委員会のほうが担当課になるわけではありますが、そこらあたりで現場の声といいましょうか、それに寄り添いながら、指導、助成とか含めて、なされてきたものを思っております。

それから、会員登録者数、この地方創生に絡んで、いろんな数値が出てますので、そういった積み上げについては教育課のほうでしっかりと積み上げられたものと思っておりますので、教育委員会のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 中之又地域につきましては、高齢化が進んでおりまして、神社の大祭の運営も年々厳しくなっております。その中で、保存会の登録者数を増やす根拠としておりますのは、中之又出身の方のご子息やお孫さんなどに呼びかけることと、それから、以前山村留学をされていた方たちとの関係も深いことから、この方たちの力を借りることができれば、この数値目標に近づけるのではないかと考えております。

また、中之又神楽は、米良山中神楽として、西米良村それから西都市でも継承されている神楽であります。この米良山中神楽は、今後国の指定文化財を目指しております。中之又神楽も含めて、そういった目標を持っておりますので、そのことを踏まえまして、中之又神楽単体ではなく、米良山中神楽として、貴重な価値を持った伝統芸能として、この一村一市、そして本町の連携を図れば、今後会員の方も増えてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに本当に厳しい状況でありますけども、しっかりと今現在、

今年もまた神楽ちゃんとあります。そういう形で比木神楽ともども中之又神楽もしっかりと、最近世界遺産の話も出てきております。本当にちょっと遅過ぎたかなと、もっと早く、今の年寄りが元気なうちにそういった形の話も出ればよかったかなっちゅう気もしてるんですけども、何とかこの火を消さないように。私も中之又に生まれた、育った人間でありますので、何らかの力を出していきたいというには考えております。

続きまして、移住、定住対策として、空き家バンクの登録者数が、平成31年までに10軒にするというふうにありますけども、この空き家の活用方法、これを登録して、これはどういうふうな形を考えてるのか、方法だけちょっとお願いします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） お尋ねのありました空き家バンクにつきましてでありませうけれども、移住、定住を目的として、平成20年度から取り組んでおるものでございまして、これまでに11軒の登録がございまして、そのうち9軒が賃貸契約となっております。現在の登録数は2軒でございます。

なかなか、空き家情報が集まらないわけですが、広報活動としましては、ホームページで募集、それから先日ですが、空き家バンクお知らせチラシを全戸配布し、広報をしてるところであります。

理想としましては、先ほど若者定住の話があったんですが、若者定住の方が空き家を借りるか購入されて、木城町に住んでいただければ、定住と空き家対策が同時に解決しますので、そちらのほうに持っていきたいなという考えはありますけれども、そういうことで、利活用してはそういう形でありますけれども、募集はするんですが、今の課題としてはなかなか貸してもいいという空き家が出てこないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かに空き家はあるけれども、登録はしていただけないというのが現状じゃないかと思えます。できればこの辺あたりは、やっぱりしっかりと町じゃなくて地区、そのあたりの近辺の町民の方も交えながら交渉を進めていくほうがいいかなと。

また、この活用法については、いろんな活用法がある、さっき言われたように、若者が住居が確かに木城町に住むところがありません。逆言えば、この前もダイシンキヤノンさんとか、いろいろところ回ったんですけども、木城町には住むところがないから、高鍋に住居を構えるというような状況も続いております。アパートができなければ、そういったところを改善していきながらも、住居として提供していけば、若者でも住めるような住居が確保できると思えますので、ちょっと違う方法でのこの活用方法を考えていただけたらいいかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、自助、共助、公助のよる安心なまちづくりとして、今年から取り組んでいる地域担当制度の問題ですけれども、この導入については、町長も非常に公約の中に取り入れて、非常にこれはいいことだなと、私もしっかり関心をしました。

ところが現状は、確かに活動はされてるところは活動してるみたいですが、されてないところは全くされてない、これが、何が原因なのか。確かに地区民の方の協力もないと、確かにこれはできないことであると思います。それかまずは、職員の方のどういうふうな考えを持ってられるのか、その職員の意識っていうのが、結構大きく左右されてくる部分があるかと思えますけれども、このあたり町長、現状の地域職員に対する制度、チェックされて半年過ぎましたけれども、どういった状況でそういうふうに考えてらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） この地域担当職員制度は、おっしゃるように今年の4月から発足をして、今行っているところであります、実際職員一人一人あるいは、地区でもそうありますが、やはり温度差があると、職員の取り組み方に温度差があることは確かであります。私ももう何地区か、あるいはお話を伺っております。ご指摘も伺っているところであります。

私としましては、職員のほうにはしっかりと職員自らが地域の一員であるという、そういった意味ではまちづくりの担い手になっていただきたいというのが一つ。それから2つ目には、やはり町の広報、広聴の担い手でもありますが、地域からの発信を受けとめてくれる、そういった部分での広報、広聴の担い手になっていただきたいということ。それから、3つ目には、お互いの町民目線に立った、物事ができる、判断できるっていう、そういった研修の場でもありますよっていう、この3つの部分を期待しながら、あわせて地域と行政がソーシャルパートナーといいましようか、協働力でまちづくりをやりたいというのが、思っておりました。しかし、ご指摘のように温度差があることは確かであります。

先だって、朝礼でははっきり言いました。やる気のない職員、したくない職員は、私のところに直接言ってくださいという強い口調で言いましたが、今のところそういった職員は出てきていませんので、そういった職員については、いろいろ事情があって足らなかった部分もあったのだろうと、私は推察をしていますので、職員にはまだまだそういった部分ではやる気のある職員がいっぱいおると思っていますので、初年度でありますので、来年4月から今度は2年目になりますので、そこらあたりしっかりと検討して、本当に今、中武議員もおっしゃったように、この制度よかったねってやってほしいねっていう部分で評価があるように努めていきたいと思っています。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 初年度からうまくいくと思っておりましたが、余りもちよっとじぐざぐしてるかなという感じは受けましたのでちょっと思ったんですが。この地域担

当職員制度っていうのは、今実際教育課のほうを担当されているわけですかね。そのあたりも、果たして教育課にお任せきりでもいいのかなと、これ総合的に全職員がかかわってることですが、教育課だけにちょっとおんぶで抱っこで、ちょっと教育課のほうにちょっと重荷になってる部分があるような気もしておりますけども、このあたりをしっかりと、もう一回皆さん方で職員の皆さん方がもう一回認識を新たにさせていただいて、本当にこれはいいことですので、これがうまくいくのといかないの、先ほどからずっと総合戦略の話をしました。数字も出ております。

先ほど中之又の件も出ました。これも中之又の問題も、公民館長だけでは、なかなか伝わってこない部分があるんですが、町民一人一人からそういった地区の方一人一人から意見を聞かないと、地区担当員っていうのは、一年一年変わりますね。それとも中には出来る方もいらっしゃいますし、中々そこまでできない方もいらっしゃいます。そういうことも含めて、もうちょっと町民一人一人を目線に取り組んでいったほうがいいのかというふうに考えておりますので、これの方がうまくいく、いかんでこの創生事業もうまくいくかいかないか、大きく左右されると思いますので、最後に町長そのあたり、もう一回意気込みを聞かせていただいて、私の質問をちょっと終わりたい。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。おっしゃるとおりでありまして、2年度そういった部分、反省を踏まえていきたいと思っております。

また、担当課が教育課でありますので、教育課のほうも、そういった部分でしっかりと検証を今年度中にして、来年度に向けてのよりよい地域担当職員制度が運営できるようになされるものと思っておりますので、そこらあたりしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 3番、中武良雄君の質問が終わりました。

○議長（後藤 和実） 次に、11番、12番の質問事項については、一問一答式により、7番、淵上三月君の登壇質問を許します。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 7番。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、児童館のあり方について質問いたします。児童館の利用児童数の推移についてお尋ねいたします。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ただいまの質問ですが、児童館の利用児童数ということですが、登録者数としてご報告をさせていただきたいと思います。

最近5年間ということで、児童館につきましては、椎木児童館、高城児童館、2館ありますが、合計としまして登録者数が、平成24年度が192名、平成25年度が213名、平成26年度が214名、27年度が198名で、今年度が203名であります。全体としましては、平成25年度より20名程度増加をしておりますが、その後はほぼ横ばいといいますか、同数字で登録者数は推移しているというふうに思われます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） この登録者数と実際利用している児童数というのは、差があるのでしょうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。登録者数に対しまして利用者数は若干利用者数が当然少ないという形ではありますが、ちょっと児童館別になりますが、まず椎木児童館につきましては、昨年度27年度で申しますと椎木児童館の登録者数が140名であります。それに対しまして、1日の平均利用数と児童数につきましては49名になっております。27年度の高城児童館につきましては、登録者数が58名に対しまして、1日の平均利用者数が21名というふうになっております。ただし、1日当たりにつきましては、月曜から土曜日の利用者数が入ります。実質的には土曜日の利用者数が、かなり月曜から金曜の学校がある曜日とは、かなり人数下がっていますので、あくまでも平均としましては月曜から土曜日までの平均値をとっているという形になります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） 主にその椎木児童館の利用者数が多いというふうな現象が見られるわけなんですけれども、それに対して、児童館側の対応と申しますか、現状についてどんなふうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ただいまのご質問で、椎木児童館が平成25年度より増加をしております。これは、理由としましては、近年の椎木地区の転入世帯等の増加に伴います小学校の入学児童数の増加も一つは要因として上げられるのかなというふうに、現在思っているところであります。

ただ、人数につきましては、もともと児童館そのものが、基本的には児童福祉法に基づいた児

児童厚生施設という形で位置づけられておりますので、児童に健全な遊び場を提供するという目的で、現在定員並びに定数といったものの規定はございません。従いまして、年度初めに利用申請をいただいておりますが、その時点では特に条件等は設けておりません。児童厚生員を各施設ごとに2人以上配置するという基準で、その利用児童数に応じて、その他の職員を配置するというふうになっておる関係で、現在、椎木児童館は4名の職員を配置をして、運営を行っているという状況であります。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） 児童館の設置目的というのが、自由に遊び場を提供するというところで理解してよろしいのでしょうか。放課後の。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。児童館そのものが児童福祉法の第40条に規定されてるという施設でありまして、児童の健全な遊び場を提供し、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的というふうにされてる形であります。したがって、場所の提供という形が一番の目的という形になろうかと思えます。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） 場所の提供というご答弁でしたけれども、その児童の中には、とても元気よく自由にその遊びに夢中になってる子どもたちがいたり、そこで宿題をしたり本を読んだりしたいという子供がいるわけなんです。その保護者の要望としては、この児童館にいる間に時間の間に宿題をして帰ってきてもらいたいという要望もあるというふうに聞いているんですけれども、元気よく遊び回る子供たちの中において、宿題をすとか本を読むという状況は、なかなか難しいというふうな声も聞くわけなんです。それについてはどんなふうに考えられますか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ただいまのご質問であります。椎木児童館につきましては、曜日にもよりますが、多いときには80名前後の児童が利用をしてるというふうに聞いております。多い曜日については、現在の4名体制に加えまして、指定管理委託をしております社会福祉協議会のほうからの職員も応援で入っていただいているという状況であります。

外で遊ぶ児童数が増えると安全面の管理という点で、職員の配置がかなり重要かというふうに思っておりますので、ただ、言われております宿題等について、読書の時間とかそういったところにつきましても、椎木児童館、高城児童館とも一応部屋を指定をしまして、子供たちの希望に応じて、一応時間が作ってるというふうになっております。ただし、管理上、特に椎木児童館につきましては、園庭も広いでありますので、遊ぶ児童数とかによって時間制限等、時間配分を行う場合はあるかなというふうに聞いております。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） 以前、その学校の空き教室を利用したりとか、学校の図書室及び現在のリバリスの図書室ですね、そこを利用するとかいうことは考えられないのでしょうか。

○議長（後藤 和実） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 児童館については、児童福祉法に基づいて、あくまでも18歳未満の不特定多数の方をそこで場所を提供するということであります。そして、でありますから、極端に言えば2時過ぎからですよ、6時までですか大体6時までには子供たちが来ます。それについては、職員がやっぱ見なくちゃいけないんです。ただ、学校みたいに、学校とか放課後児童クラブみたいに、例えば1時から1時半までは授業ですよと、しっかり教えて、はい10分間休憩、はい遊びなさいというものではなくて、児童館は極端に言えば2時から6時まで、もう子供たちがもう勉強する時間、いろんな子供がいると思うんですよ。その人たちを職員が2名もしくは4名で、今見てる状況であります。ですから、大変な部分がいっぱいあると思っております。

先ほど言っておりますように、図書館とか学校でというになれば、それぞれ保護者なりが、あるいは子供に対して、この時間帯はリバリスの図書館で勉強しなさいよというの如果能够、それでいいと思います。

それから、また後で質問も出ますが、一部出ましたが、放課後児童クラブとは、また児童館とは別でありますので、そこらあたりしっかりと理解がいただきたいなと思います。

ただ、先ほどから出てますように、児童館で、今いろいろそういった部分では問題が出てきてるといいでしょうか、いろんな私も聞いています。例えば、高城児童館は2名、それから椎木児童館は4名職員が、お世話係といいましょうか、そういう分で見っていますが、しかし人数が増えてきて大変だと、子供もいろいろ遊び回ってる子、元気のいい子、静かな子、いろいろいます。しかしそれは等しくやはり場を提供してる以上は、しっかりと管理、監督含めてしなくてはいけませんので、お世話しなくちゃいけませんので、大変な部分があると。

しかし、それをある程度しようと思えば、今指定管理出しています福祉協議会に出してますので、その部分は、今担当課長とも話してるんですが、そろそろ人間も多いよねという意味では、職員を増やして、しっかりとお世話をしていきたいという、いけないという部分は感じておりますので、またそこは指定管理料との絡みも出てきますので、そこらあたりはちょっと前向きに検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） ただいまの町長のご答弁で、見直しも考えているというふうなご答弁をいただきましたので、少し現状よりは良くなるんじゃないかなという希望が持てると思

います。

本日質問させていただきたいと思いましたがその中に、放課後児童クラブというのもあるんですけども、それとこの児童館というのとは、全く趣旨が違ってくるというふうなことなんでしょうか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 児童館と放課後児童クラブの違いについてであります。実は放課後児童クラブについては、平成26年に子供子育て関連法案ということで、児童福祉法が改正になっております。その関係で、本町におきましても子供子育て支援事業計画というのを策定をしたところであります。その中で、放課後児童健全育成事業という形に現在位置づけられております。したがって、従前は学校の空き教室等を使った形で児童クラブ化されてきた経緯があるかと思いますが、現在はどちらかという、保育園等に併設をされた形で児童クラブ化されているというケースが多く見られてくるかと思っております。

従って、先ほど申し上げましたように、児童館そのものは遊びの場を提供するということで、児童の限定は18歳未満でありますので、その方たちが自由に利用する分には、問題ないという施設形態に厚生施設になります。

今回の放課後児童クラブについては、おおむね40名程度の定員が望ましいというふうに規定をされておりますので、そういった中で、利用定員と基準を各市町村が設けて、もちろんその中には利用料等も、一部負担を求めるといったところも基準で求めるというふうになっております。

本町も、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例というのを、平成26年に制定をしております。それにしたがって、一応健全育成を行う目的として、放課後児童クラブを設置するという形になろうかと思っております。細かな基準については、その要項等を定めまして規定をするということで、明らかに、ちょっと児童館との位置づけは全く異なるのかなというふうに思います。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） 小林市の野尻小学校では、長期休暇や土曜、日曜日を利用してNPO法人が遊び場を作り支援したりしています。

それから、延岡市や日向市、門川町などでは、ボランティアが授業の支援を行っているという例もあります。授業の支援までは無理としましても、本町にも輝き人などの優れた人材が多いと思われるので、放課後児童クラブを設置された場合、その方たちの協力などして子供たちへの支援も考えられるのではないかと思いますので、今後の施策に期待しております。よろしく願います。

続きまして、全国学力テストについてお尋ねいたします。この4月に実施されました、全国学力学習状況調査の結果が9月に公表されましたが、本町の状況はいかがだったでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。本年度の全国学力テストですが、小学校も中学校もですが、国語と算数、国語と数学の2教科になります。小学校におきましては、全国平均よりやや低い結果になりました。中学校におきましては、全国平均とほぼ同じ結果になっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） ただいま学力テストの結果を分析して、日常の学校における指導や子供たちの学習にどう反映されていますでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 全国学力テストは、先ほど言いました小学校6年生と中学校3年生だけのテストになります。宮崎県ではほかに宮崎県の学力調査が小学校5年生と中学校2年生、それに加えて、小学校においては、学年の初めと学年の終わりにNRT、CRTというテストがあるんですけれども、年2回、全国と比較できるテストを実施しております。そのテストの結果を分析しまして指導してるわけなんですけれども、経年変化の起点で分析してみますと、ほとんどの学年で成績の向上が見られます。そして全国平均を上回っております。中学校におきましても、NRTテスト、最初に学年の初めにテストを実施するわけなんですけれども、同じく右肩上がりに成績が上がるような学年が多いということで、9年間通してやる場合には、大変、見た場合には、成績が向上されてるものと思っております。

ただ、小学校において分析を、中学校もなんです分析した結果、国語には大変苦手意識がある子供もいると、基礎的、基本的な内容の定着が十分でないというふうに出ています。国語というのは、全教科に影響を及ぼす教科ですので、日々の授業の中で言語活動を充実させるための活動を取り入れたり、それから全国学力も宮崎学力もそうなんです、B問題といって応用問題を解く時間があるんですけれども、そういう応用問題が出るんですが、その応用問題の得点が低いということで、朝の時間朝自習の時間、それから朝の始めの時間にそのB問題に類似した問題をしたり、それから漢字の小テストをしたり、そういうことに取り組んでいます。

中学校においても、応用力をつけるために、まず一人一人が自分の考えをしっかりとって問題を解決する、そういうような授業の展開ができるようになるように、学習指導の工夫を図っているということです。

それから、小中学校の連携としまして実施しているのが、先ほど宿題の件が出ましたけれども、

家庭学習の定着ということがあります。教育効果が高い学校の分析というか結果を見ますと、家庭学習の指導に非常に力を入れている学校が多いようです。それが、学力向上につながっているというような分析結果も出ております。そこで、本町でも連携として、学年に応じた家庭学習の手引きを作成して活用を図っております。徐々にではありますけれども、家庭学習の習慣化が図られつつあるというふうに報告を聞いております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） 産業文教常任委員会の所管事務調査で、福井県の福井市に行って研修しました。福井市は全国的に高い水準の成績を維持しています。無回答率が極めて低く、子供たちがねばり強く問題に取り組んでいる姿勢が見られるということです。

基礎的、基本的な知識及び技能をしっかりと身につけさせること、その知識及び技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むこと。自ら意欲を持って学習の取り組む態度を養うこと。これらのことを強化する目的で指導が行われているということです。

そして、学力、学習状況調査研究委員会を設置して、学力テストの結果を分析して、授業改善に役立てているということですが、本町ではどうでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 本町におきましては、1校ずつですね、小学校、中学校とも1校ずつなんですけど、まず全職員でそういう分析をしたり、また個々、一人一人の分析をしたりしてやっておりますので、そういう会議っていうんですか、学力会議っていうことはないんですけども、各学校で取り組んでもらっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渚上君。

○議員（7番 渚上 三月君） それから、積極的な授業公開と研究会の実施をされているということ。年2回の指導主事による学校訪問の際は、全ての教員が授業公開しているということなんですけれども、本町ではいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） まず、学校訪問のあり方が本年度からちょっと変わったんですが、小学校におきましては年にもう今3回支援事業ということで、学校訪問をさせてもらっております。その中で、全教員が指導の作成し、授業を公開するっていうのが3回目でございます。

これまでは、1人の先生の授業を集中して見て、皆さんでその授業のあり方がよかったかどうかとか、指導の方法について協議したりということで、3回やってます。中学校は、本年度は1回学校訪問をしております。この中でも全教員に授業をしていただいて、それについて午後は

グループに分かれて協議会を開いたりしております。来年度は、それが逆になるようにしております。それと、一般向けの授業公開ということで、オープン参観とかを実施してますので、一般の方々のそういう授業に来ていただけるということもできますので、ぜひ公開のほうがありました場合は、来ていただければいいかなと思ってます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） 学力向上サポーターを配置されて数年経つと思うんですけども、その配置による効果としてはいかがでしょうか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 平成20年度からですかね、学力サポーターが1人配置されたんですが、今現在、小学校は3名のサポーターが算数の授業、4年生以上の算数の授業のほうに入っております。教科がちょっと算数だけに実数の関係でなってるんですけども。また特別支援のほうに、また今年新たに学力サポーターをつけていただきました。この学力サポーターに関しましては、通常学級で支援が必要な児童に個別についていただいたり、それから2人教師体制で、学級担任とサポーター体制で指導に入ったりしていただいております。

それから、算数の授業については、2クラスの場合は1学年を5名の指導者が入りますので、大変少人数で、習熟度別等になれば、さらに理解の早い遅いという習熟度別の学習形態をとることができますので、大変効果的だというふうに思っております。

算数に関しましては、先ほどの分析、いろんなテストの結果も効果が上がっていますので、サポーターの効果は非常に高いと思っています。

中学校では、数学と英語の教科でサポーターのほうに入ってもらっています。小学校のようなきめ細かな指導ができておりますので、数学、英語に関しても学力は向上しているというふうに判断しております。

それから、サポーターの先生方には、授業以外にも学習内容に沿った宿題をつくっていただいたり、それから採点、そしてできない場合、見届けまでしていただいて、毎日真摯に取り組んでもらっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） 子供たちの学力は、ひとえに学校の先生方の指導力に本当にかかっていると思っているんですけども、教員の指導力向上に対する取り組みはどんなふうに行われていますか。

○議長（後藤 和実） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 先ほど、学校訪問の支援が増えたと言いましたけれども、その先生方指導力向上のために増やしたという経緯がございます。ていうのは、授業を通してこういう点をもっと少し工夫して欲しいっていうところを、県の教育委員会、それから県の研修センター、それから中部教育事務所6名の先生は、この前も来ていただいたんですけども、より細かく先生方に指導していただくということで、今年から始まった学校支援のほうには、こちら町の方からも手を挙げて、指導していただくようにしております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 渕上君。

○議員（7番 渕上 三月君） 一人一人の児童、生徒に応じたきめ細やかな指導を通して、基礎的、基本的な知識及び機能をしっかり定着させ、それとともに、学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を利用して、思考力、表現力を育み、確かな学力が身につくように、より広く長い見通しを持って取り組んでいただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（後藤 和実） 7番、渕上三月君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日6日たら8日までは、委員会審査となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきまして皆様方に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴していただきましたこと、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、民様の議期待に応えられるよう、議員活動を続けてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。議員の方々は、控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午後0時08分散会
